

防官広第151号  
53. 1. 18  
改正 防官広第3195号  
63. 6. 9  
防官広第1613号  
6. 3. 23  
防官広第278号  
19. 1. 9

大臣官房長  
施設等機関の長  
各幕僚長  
情報本部長 殿  
技術研究本部長  
装備本部長  
防衛施設庁長官

事務次官

広報活動実施計画及び結果の報告について（通達）

標記について、防衛庁の広報活動に関する訓令（昭和35年防衛庁訓令第36号）第18条の規定に基づき、別紙のとおり定めたので、昭和53年第1四半期分からこれにより実施されたい。  
なお、防官広第211号(47. 1. 21)及び防官広第212号(47. 1. 21)は廃止する。

添付書類：別紙「広報活動実施計画及び結果報告要領」

別紙

広報活動実施計画及び結果報告要領

防衛省の広報活動に関する訓令（昭和35年防衛庁訓令第36号）第6条及び第16条の規定に基づく報告の要領を下記のとおり定める。

記

- 1 広報活動実施計画報告要領  
(1) 報告要領

ア 当該四半期における広報活動実施計画の概要及び特色

イ 細部実施計画

当該四半期に予定されている主要広報活動及び行事等の名称、実施時期、規模及び実施部隊名（又は支援部隊名）並びにその他必要と思われる事項

(2) 報告書の様式

付表第1のとおり

(3) 報告時期

当該四半期開始の15日前まで

(4) 報告書の部数

2部

2 広報活動実施結果報告要領

(1) 報告事項

当該四半期において実施した広報活動の実績及び成果の概要

(2) 報告書の様式

付表第2のとおり

(3) 報告時期

当該四半期終了後1か月以内

(4) 報告書の部数

2部

添付書類：付表第1～付表第2

広報活動実施計画報告書  
(            年度第 四半期)

## 1 広報活動の概要及び特色

## 2 細部実施計画

## (1) 自主的広報活動

月 部隊区分	月	月	月	主要広報活動の規模

## (2) 協力的広報活動

月 部隊区分	月	月	月	主要広報活動の規模

## 備 考

- 1 用紙は、A列4版横書きとする。
- 2 自主的広報活動と協力的広報活動は、別葉とする。
- 3 記載要領

## (1) 部隊区分は、次のとおりとする。

陸にあっては、各方面隊及びその他の直轄部隊、海にあっては、各地方隊(地方隊に属さない部隊にあっては、当該広報活動が行われる場所を管轄する地方隊)、空にあっては、各航空方面隊、航空支援集団、航空教育集団、航空開発実験集団及びその他の直轄部隊の区分とする。

## (2) 主要行事の分類記号の例

- 1 創 創立記念行事
- 2 運 運動会・体育祭・スポーツ
- 3 モ 防衛・駐屯地モニター行事
- 4 飛 体験搭乗
- 5 桜 観桜会
- 6 ス スキー・スケート大会

- 7 追 追悼式
- 8 音 音楽隊演奏
- 9 演 演習見学
- 10 隊 隊内生活体験
- 11 海 体験航海
- 12 水 水泳大会
- 13 歳 歳末助け合い運動
- 14 祭 各種まつり
- 15 駅 駅伝・マラソン大会
- 16 講 講演会
- 17 屋 屋外演奏会
- 18 慰 養護施設等慰問
- 19 盆 盆おどり大会
- 20 成 成人式
- 21 艦 艦艇公開

付表第 2

広報活動実施結果報告書  
( 年度第 四半期)

1 全 般

- (1) 当該期の広報活動の特色、顕著な成果
- (2) 広報活動実施上の問題点、改善点

2 広報活動実績

(1) 報 道

区 分		実 績		主 要 報 道 事 案
項 目 / 件 数	実施件数	報道件数		
発表、説明、資料提供				・主要発表等事案 (月日、部隊、事案名) ・主要発表等事案 (月日、部隊、発表等)
取 材	新 聞			
	雑 誌			
	テ レ ビ			
	ラ ジ オ			
	そ の 他			
	計			
項 目 / 件 数	実施件数	参加延人員	成 果 の 概 要	
報道関係者の部隊等研修				・主要部隊等研修 (月日、研修先、団体名、 研修者数)

## (2) 事業活動

区 分			実 績		成 果 の 概 要
印	項 目 / 件 数		作 成 件 数	製 作 部 数	
刷 物	印刷物 の作成	パンフレット			・主要製作印刷物 (区分、印刷物名、作成部隊、 作成部数)  ・刊行物への掲載 (題名、掲載刊行物名、掲載 日、掲載スペース)
		リーフレット			
		そ の 他			
		計			
広 報	刊行物 への 掲 載	新 聞			
		雑 誌			
		そ の 他			
		計			
視	項 目 / 件 数		実 施 件 数	放 送 局 数	
	テ レ ビ 放 送				
	ラ ジ オ 放 送				
	そ の 他				
聴 覚 広 報	項 目 / 件 数		実 施 件 数	本 数	
	映 画 V T R 等	製 作	映 画		
			V T R		
			計		
		複 製	映 画		
			V T R		
			計		
	貸 出	映 画			
		V T R			
		計			

## (3) 部隊広報

区 分		実 績			成 果 の 概 要
項 目 / 件 数	公 開 件 数	参 加 延 人 員 数			
部 隊 ( 基 地 ) 公 開	施 設 利 用				・主要部隊（基地）公開 （月日、行事、部隊名、 参加者等数）
	一 般 公 開				
	計				
演 習 公 開					・主要演習公開 （月日、演習名、部隊等名、 参加者等数）
項 目 / 件 数	公 開 件 数	使 用 延 隻 数	見 学 延 人 員 数		
艦 艇 公 開					
項 目 / 件 数	見 学 件 数		見 学 延 人 員 数		
部 隊 ( 基 地 ) 見 学					
艦 艇 見 学					
広 報 展 示 室 見 学					
項 目 / 件 数	実 施 件 数	使 用 隻 ・ 機 数	参 加 人 員 数		
体 験 航 海					
体 験 搭 乗	区 間				
	局 地				
項 目 / 件 数	実 施 件 数	入 隊 者 数	入 隊 延 人 員 数		
隊 内 生 活 体 験 入 隊	学 生 ・ 生 徒				
	女 性 層				
	一 般				
	計				

区 分		実 績		成 果 の 概 要
項 目 / 件 数		実 施 件 数	使 用 機 数	
航 空 機 展 示 飛 行				主要音楽演奏 (月日、実施部隊、演奏会 等名、聴衆数)
項 目 / 件 数		実 施 件 数	見 学 延 人 員 数	
映 画 上 映	自 隊 上 映			
	巡 回 上 映			
	劇 場 上 映			
	そ の 他 上 映			
	計			
項 目 / 件 数		実 施 件 数	延 聴 衆 数	
音 楽 演 奏	定 期 演 奏			
	巡 回 演 奏			
	野 外 演 奏			
	音 楽 ま つ り			
	計			
項 目 / 件 数		実 施 件 数	実 施 延 人 員 数	
広 聴	防 衛 モ ニ タ ー			
	駐 屯 ・ 基 地 モ ニ タ ー			
項 目 / 件 数		実 施 件 数	延 聴 衆 数	
講 演	協 力 会 等			
	商 工 会 等			
	官 公 庁			
	一 般			
	計			
項 目 / 件 数		実 施 件 数	延 被 教 育 者 数	
広 報 教 育				

(その他、内数としての報告事項)

区 分	実 績			成 果 の 概 要
	実施件数	参加者数	参加延 人員数	
夏休みちびっ子・ ヤング大会				・夏休みちびっ子・ヤング大会実施駐屯地(基地)名  ・青少年防衛講座実施駐屯地(基地)名  ・地域女性層との交流実施駐屯地(基地)名
青少年防衛講座				
地域女性層との交流				

(4) 協力的広報活動(部外協力)

項 目 / 件 数	実 施 件 数	支 援 延 日 数	支 援 延 人 員 数	支 援 延 車 両 数	成 果 の 概 要	
						運 動 競 技 会
博 覧 会						
映 画 撮 影						
各 種 の 祭 り						
青少年キャンプ等						
音 楽 隊 派 遣 演 奏						
そ の 他						
計						
総合的な学習の時間に対する協力	区 分		公開件数	参加者数	参加延人員数	
	小 学 校	学生・生徒				
		引率者等				
	中 学 校	学生・生徒				
		引率者等				
	高 校	学生・生徒				
		引率者等				
	計					



(5) 第1四半期末及び第4四半期末のみに報告を求める事項

広報業務従事者	広報実施担当官の数( )		
広報展示室の数		広報展示室の新規整備等	

刊行物名	発行回数	発行所	購入部数	主な配布先
延件数			延購入部数	

(広報実績記載の参考)

1 用紙はA列4判横書きとする。

2 報道

(1) 発表等の用語の定義は、防衛庁の広報活動に関する訓令(35.7.29庁訓第36号)の第7条による。

(2) 「発表、説明、資料提供」は、部隊等での記者会見を含み、自主的に実施したものを記載する。

(3) 「取材」は、報道機関等の要求に応じて資料提供等を実施したものを記載する。(前項記載のものを除く。)

(4) 部隊等研修は、報道関係者が、部隊、演習等を研修したものを記載する。

(5) 記載要領

ア 「実施件数」は、各項目について実施した件数を記載する。

イ 「報道件数」は、新聞、テレビ等で報道された件数を記載する。なお、同一事案で複数の報道があった場合は、1事案、1発表等、1社、1日を1件として記載する。

(例：3日間、同一事案が2社で報道された場合、 $3 \times 2 = 6$ 件として記載する。)

ウ 同一事案について複数発表(2次発表、補足説明等)をした場合は、それぞれを件数として記載する。

エ 部隊等研修に基づく報道は、発表、説明、資料提供の欄に記載する。

オ 電話による取材は、件数として記載しない。

カ 「朝雲」「防衛日報」「海上自衛新聞」等の自衛隊関係紙は含まない。

キ 計上は、発表部隊等及び取材を受理した部隊等が行うこととし、重複計上を防止する。

ク 報道関係者の部隊等研修は、全般を企画した部隊等で記載する。(例：陸幕広報室で全般の企画を実施し、海・空自衛隊の部隊を含む研修を実施した場合は、陸幕広報室で計上することとし、他幕及び研修先の部隊では、計上しない。)

3 事業活動

(1) 一般広報目的のために実施したものを記載する。

## (2) 記載要領

ア 「印刷物の作成」の「作成件数」は、作成品目ごとに1件とし、「作成部数」は、作成した部数を記載する。

イ 「刊行物への記載」は、当該刊行物に自主的に掲載したもの（パブリシティ活動に基づくものを含む。）を記載し、発表等及び取材等に基づくものは、記載しない。

ウ 「テレビ、ラジオ等の放送」は、自主的に企画したもの（パブリシティ活動に基づくものを含む。）を記載し、発表等及び取材等に基づくものは、記載しない。

記載は、当該番組等を企画した部隊等で実施するものとし、「実施件数」は放送1企画ごとに1件とし、「放送局数」は、放送された局数を記載する。

エ 映画・VTRの「製作」「複製」「貸出」の「実施件数」は1企画・1回あたりを1件とする。

## 4 部隊広報

(1) 施設の利用は、駐屯地内グラウンド等の活用について（46.2.24防経施第353号）及び駐屯地等の施設を活用した広報活動について（48.5.22防官広第2172号）に基づき自衛隊施設をスポーツ・リエクレーション等の場として国民に開放するものをいう。

### (2) 記載要領

ア 「部隊・基地公開」「艦艇公開」及び「演習公開」の「公開件数」は1日当たり1件として記載する。

イ 「演習公開」の「公開件数」及び「参加延人員」は当該演習の全般を企画した部隊等が記載する。

ウ 体験搭乗の「実施件数」は、航空機の使用及び搭乗に関する訓令（36.1.12庁訓第2号）第8条(2)により実施したものを記載する。

なお、「区間」とは定期便等を利用して2以上の基地等にわたり搭乗したものを、「局地」とは一箇所において搭乗したものをいう。

エ 「隊内生活体験」の実施件数は、1団体ごと1件とし、「入隊延人員数」は、「入隊者数」に実施日数を掛け合わせた数を記載する。

なお、記載は「学生・生徒」「女性層」及び「一般」の区分で行う。「女性層」とは、学生・生徒を除く女性を、「一般」とは、「学生・生徒」及び「女性層」以外の者をいう。（学生・生徒の中に含まれる女性は、「学生・生徒」として記載し、「女性層」としては記載しない。）

オ 「映画上映」の「自隊上映」は、各駐屯地・基地、艦艇等が施設内において上映したものを、「巡回演奏」は、各駐屯地・基地、艦艇等が民間施設において上映したものを、「劇場上映」は、民間の機関に委託したものを、「その他上映」は上記以外の者に委託して上映したものを記載する。

カ 「音楽演奏」は、部外を主対象として、定期演奏会等自主的に実施したものを記載する。（儀式等内部を主対象とした演奏及び部外からの要請に基づくものは記載しない。）

なお、音楽まつり等合同の演奏会の場合は、全体を企画した部隊等で記載することとし重複計上を防止する。

キ 2以上の行事等を併せて実施した場合の記載は次の要領による。

(ア) それぞれの欄に実施件数及び参加者等の数を記載する。

（例：部隊(基地)開放において音楽演奏及び装備品展示を実施した場合は、部隊(基地)

開放1件、音楽演奏1件、装備品展示1件とし、それぞれ参加者等を記載する。)

(イ) 各行事の成果の概要欄に単独で実施した行事の概要を明らかにする。

(例：音楽演奏を部隊(基地)開放と併せて実施した件数が3件、単独で実施した件数が2件あった場合は、「実施件数」5件とし成果の概要欄に単独で実施行事の件数とその行事名及び参加者等を明記する。)

ク 「講演」は、部外に対して自主的に又は依頼を受けて実施したものを記載する。

ケ 「広報教育」は、課程教育を除き隊員に対して特別な時間を設けて教育を実施したものを記載する。

コ その他内数として報告を求める事項とは、部隊(基地)公開等の一環として実施する左記の広報活動の実態を明らかにするために報告を求めるものである。

地域女性層との交流とは、女性層のみを対象として自主的に実施した広報活動について記載する。

## 5 協力的広報活動

(1) 「支援延人員数」及び「支援延車両数」は、各1日を単位として累計して計上する。

(2) 「音楽隊派遣演奏」は、部外からの要請に基づき実施したものを記載する。

(3) 「総合的な学習の時間に対する協力」は、文部科学省が定める学習指導要領に基づき、各学校が実施する総合的な学習の時間に対する協力について記載する。「実施件数」は、1団体当たり1件とし、「参加延人員数」は参加者数に実施日数を掛け合わせた数を記載する。

## 6 1四期末及び4四期末のみに報告を求める事項

(1) 1四期に年度当初の予定数を記載し、4四期末は、年度当初の計画を異なった場合にのみ記載する。

(2) 1四期末に年度当初の予定数を記載し、4四期末は、年度当初の計画と異なった場合にのみ記載する。

(3) 「刊行物の購入」欄に記載する刊行物は、部外に広報資料として配付する目的で購入するものを記載する。但し、「朝雲」「防衛日報」「海上自衛隊新聞」等の自衛隊関係紙を除く。